

西田幾多郎と日本国憲法についての比較研究論

(A Comparative Study of Kitaro Nishida and Constitution of Japan)

太田 隆 (Takashi Ohta)

西田哲学会第 21 回大会の拙発表「日本国憲法前文は西田幾多郎の思想」では、歴史的文脈の解説のみに終始し、人文科学の特徴である比較研究を一切しなかった。その後に寄せられた様々な批判点に答え、多くの面から比較の中で見ることで、より詳しく日本国憲法と西田幾多郎との関係を明らかにしたい。①まず西田「世界新秩序の原理」の思想のこの問題に関する哲学的吟味を行う。特に「世界新秩序の原理」が大東亜共栄圏という「特殊的世界」の主導国としての皇室を中心とする大日本帝国、という西田の観点が、西田の最後期の哲学と日本国憲法に繋がる戦中・戦後思想にどのように展開されて行ったか、西田の哲学の一貫性を含め本格的に行いたい。②①を展開させて西田「哲学論文集第四補遺附録二」「参考資料国家と国体」などの戦中の著作のこの問題についての「世界新秩序の原理」との比較衡量をし、国民主権・平和主義などがこの時期の西田のテキストに見出されるか考える。③西田「国家理由の問題」などを見て、国民主権などの西田における問題化を見る。④西田の動向と、近衛文麿や「大東亜共同宣言」とそれを指示した重光葵ら他の戦中派の思想の戦中・戦後の動向との比較研究をする。⑤戦中・戦後派の他の思想家（三木清・昭和研究会・西谷啓治など）との接点を探る。⑥戦中戦後の連続性を見た野口悠紀雄、山之内靖、雨宮昭夫らの研究について本研究との並行性・相違点を考える。⑦もしふれられれば、他の平和論者、例えばカントなどの思想との接点を若干探る。⑧これらの検討に特に戦中期の西田哲学研究の先行文献を見る。最後に、もし、西田幾多郎と日本国憲法前文について新しい証拠が見出されればそれも報告する。これらの課題を全て熟せるかどうかは分からないが、本年は比較の立場で西田と日本国憲法の関係について研究発表したい。